

PTA役員委員・合同委員会メンバー、PTA会費 比較一覧表

PTA会費の総額は、伊良湖岬小学校平成27年度見込、和地・堀切・伊良湖小学校は平成25年度の実績による。

	合同委員会	PTA会費
伊良湖岬小学校	<p>細則第2条 参与は、 校区市議員、 校区会長3、地区自治会長7、代理者7 前年度会長1</p> <p>(PTA役員・委員20 学校職員14)</p>	<p>細則第3条 会費の納入規程について</p> <p>3 児童が在籍する家庭と教職員からは、会費を徴収する。 5 地区協力金として、児童が在籍しない家庭へ負担をお願いする。</p> <p><b>児童が在籍する家庭</b> 年額2,000円×140世帯＝ 280,000円 学校の教職員 年額2,000円× 14人 ＝ 28,000円 <b>児童が在籍しない家庭</b> 年額1,300円×950世帯＝1,235,000円 総額 1,543,000円</p>
和地小学校	<p>市議員1 校区会長1 地区自治会長3 地区代理者3 青少年家全育成2</p> <p>(PTA役員・委員14 学校職員11)</p>	<p>第15条 本会の経費は会費及び寄付金をもってあてる 会費は、正会員 (児童が在籍する家庭) を年額2,400円とし、 賛助会員 (児童が在籍しない家庭) を年額1,700円とする。</p> <p>会費 700円×59(実家庭47+職員11) = 41,300円 協力金 1,700円×315世帯 = 535,500円 総額 576,800円</p>
堀切小学校	<p>市議員1 校区会長1 堀切自治会 会長1 代理者1 小塩津自治会 会長1 代理者1 前PTA会長1</p> <p>(PTA役員・委員14 学校職員12)</p>	<p>細則 第3条</p> <p>1 児童が在籍する家庭 2,700円 2 児童が在籍しない家庭 1,300円</p> <p>2地区 1,300円×483世帯＝ 627,900円 在籍児童 1,400円×82人 ＝ 114,800円 学校職員 2,700円×12人 ＝ 32,400円 総額 775,100円</p>
伊良湖小学校	<p>常任委員… 自治会長2、代理者2、委員長4</p> <p>(PTA役員・委員14 学校職員11)</p>	<p>細則 会費の徴収規定</p> <p>1 会費は、年額一律2,000円とする。 4 生活保護家庭の会費は免除する。</p> <p>2,000円×186世帯＝ 372,000円 2,000円×11(職員)＝ 22,000円 総額 394,000円</p>